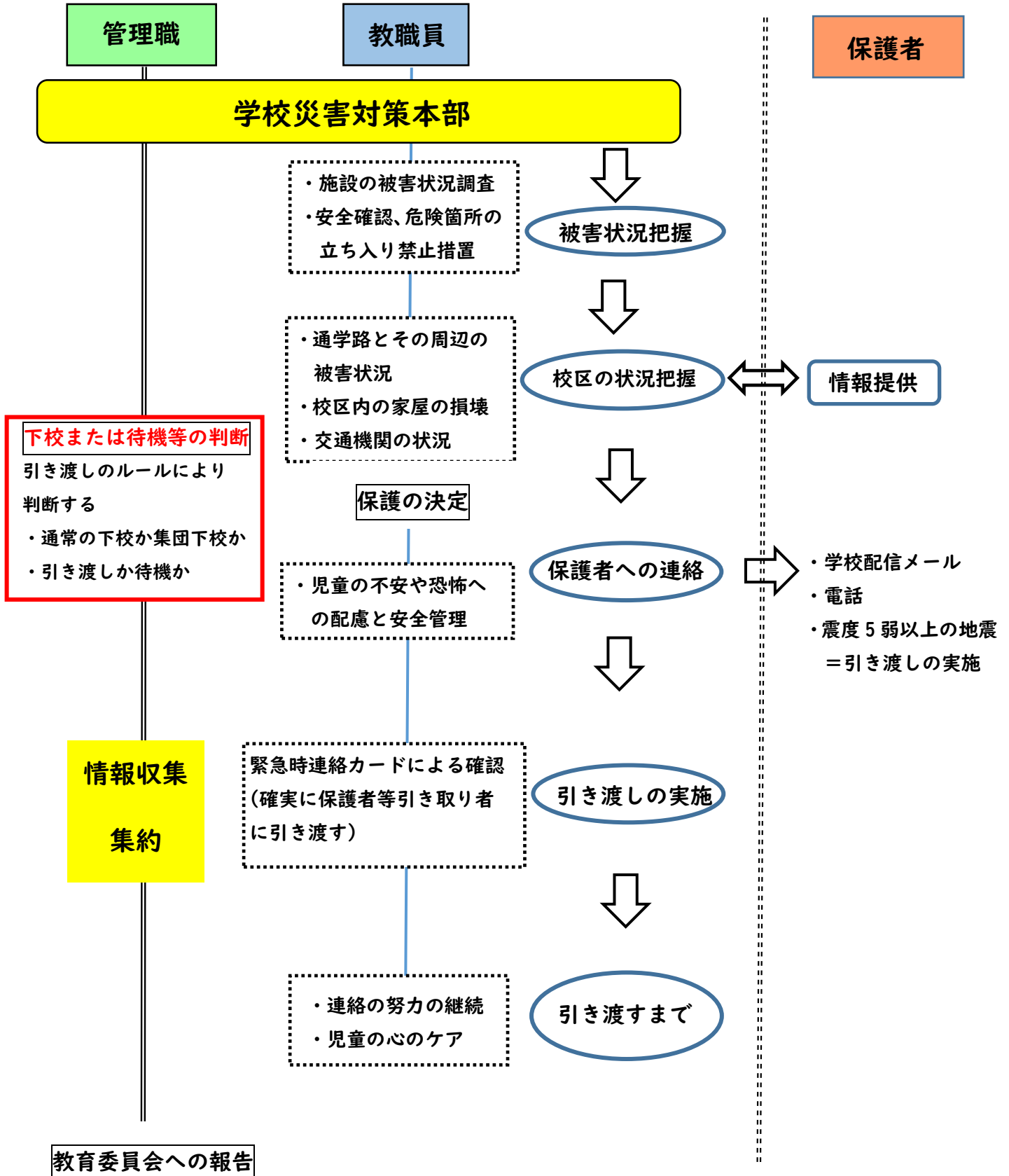


2023 年度

緊急時児童引き渡しマニュアル



先の東日本大震災の発生時には、平日昼間の発災であったため、学校管理下において避難した児童を無事に保護者に引き渡すことに、大変な苦勞をした学校が多数ありました。

- ①電話、携帯電話等が使えないため、避難経路、保護者への引き渡し等に困難を極めた。
- ②保護者らへの引き渡しの規定がなかったため、近所の人が厚意で自分の子と一緒に連れ帰り、親と一時行き違いになることがあった。「必ず保護者に引き渡す」というルールが必要であった。
- ③保護者への引き渡し等について、決めていなかったため、下校に時間を要した。
- ④道路状況が悪く、交通の混乱が予想以上で親に引き渡すまでにかなりの時間を要した。 等

(「東日本大震災における学校等の対応等に関する調査研究報告：文部科学省」)

上記のようなことを踏まえて、災害発生時の基本的なルールを決め、緊急時に保護者(引き取り者)に対して、確実に児童を引き渡すことができるように訓練を実施します。

このマニュアルは、訓練のためのものではなく、実際の緊急場面でも以下の流れに沿って児童の引き渡しを進めますので、十分な理解と速やかな行動をお願いします。

◆引き渡しのルール◆

① 引き渡しが必要と想定される事象

- ・震度5弱以上の地震発生
- ・児童の生命・安全に関わる極めて重大な事故、事件発生時
- ・その他、学校から保護者へ児童を安全に引き渡す必要があると学校長が判断した時

※特に、地震が発生した際には、電気・ガス・水道・通信等のライフラインが途絶えることも想定されます。そのため、以下のことを取り決めます。

	地震発生時のルール
児童が在校中	<ul style="list-style-type: none"> ・震度5弱以上の地震が発生した場合は、引き渡しによる下校とする。(保護者の迎えがあるまで、学校に待機させる) ・震度4以下では、異常がなければ授業を再開する。 通学路の安全を確認の上、集団下校等、安全に配慮して下校する。
児童が登下校中	危険物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない安全な場所に避難し、揺れが収まったら学校または家の安全な方へ避難する。
児童が在宅中	震度5弱以上の地震が発生した場合は、学校から連絡があるまで自宅または避難場所に待機とする。

② その他(お願い)

▼自家用車での来校はご遠慮ください。災害発生時の自動車の利用は、大渋滞をもたらし、結果的に引き渡しを遅らせることにもなります。被災状況にもよりますが、道路が通行不能になることも想定されますので、徒歩や自転車で学校へ来ていただくようお願いします。

▼大規模災害発生時には、多大な混乱をきたすことが想定されます。原則マニュアルに沿って、引き渡しを実施する方向ですが、臨機応変な対応をお願いします。

また、災害発生直後には児童の安全優先で行動するため、学校に電話をいただいても対応できないことが想定されます。このマニュアルと、実際の災害の状況等から判断していただく場面があるかと思えます。

何卒、ご協力よろしく申し上げます。

引き渡し後は・・・

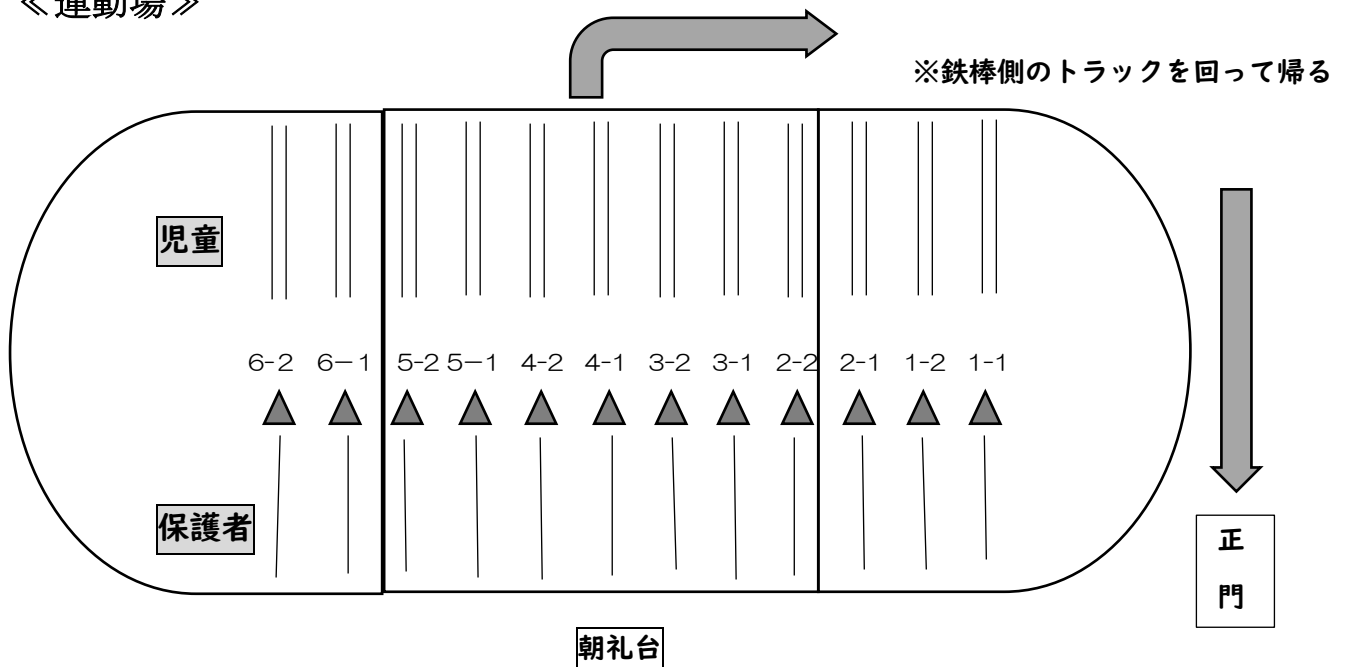
被災状況によりますが、学校再開までの間に児童の心身の状態やご家庭の被災状況の把握のために、学校からコンタクトをとることがあります。通信が可能な場合には、「児童生活環境資料」に記載されている緊急時連絡先への電話連絡や、学校配信メールでの連絡を優先的に行います。家庭訪問や避難所訪問を実施することもありますのでご協力よろしくお願いします。

なお、情報発信の場として、学校や地域の掲示板を活用する場合があります。

いつ起こるか分からない自然災害に備えて、日ごろからご家庭で避難場所の確認や避難時持ち出し品の準備等していただくようお願いします。

◆会場図◆

《運動場》



大雨の場合（多少の雨なら運動場で行います） 《体育館》

※訓練の時のみです。地震の場合の緊急下校は建物崩壊の危険が伴うので運動場で行います。

